

薬物乱用のない 社会を



依存性や習慣性があり、中枢神経系の興奮若しくは抑制又は幻覚の作用を有する物として、覚醒剤、大麻、MDMA、コカイン、ヘロイン、向精神薬等があり、これらの取扱いが法令により禁止又は制限されています。

警察庁
令和5年度

規制されている主な薬物

覚 醒 剤

形状・ 俗称等

「アイス」、「氷」、「シャブ」、「S（エス）」、「スピード」等の隠語で呼ばれており、主に無色又は白色の結晶性粉末ですが、氷砂糖のような結晶体のものもあります。また、錠剤型のものもあります。

作用等

幻覚や妄想が現れ、中毒性精神病になりやすい。
使用をやめても、フラッシュバック（再燃）することがある。
大量に摂取すると死に至る。



結晶性粉末状の覚醒剤



結晶状の覚醒剤



錠剤型の覚醒剤

大 麻

形状・ 俗称等

乾燥大麻（「マリファナ」、茶色又は草色）、大麻樹脂（「ハシッシュ」、暗緑色の棒状又は板状）、液状大麻（「大麻リキッド」、暗緑色又は黒色の油状）があります。

作用等

知覚を変化させ、恐慌状態（いわゆるパニック）を引き起こすこともある。
乱用を続けると、学習能力の低下、記憶障害、人格変化を起こす。



大麻草



乾燥大麻



液状大麻（カートリッジ入り）

※上記「作用等」については、厚生労働省ホームページ「麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動パンフレット（一般啓発用）令和4年度（<https://www.mhlw.go.jp/content/11120000/000835000.pdf>）」から引用。

コカイン

形状・ 俗称等

南米産のコカの木の葉を原料とした**麻薬**であり、無色の結晶又は白色の結晶性粉末で、俗に「**チャリ**」、「**コーク**」等と呼ばれることもあります。

作用等

幻覚や妄想が現れる。
大量に摂取すると全身けいれんを起こすほか、死に至る。



コカイン粉末

向精神薬

種類

向精神薬は、中枢神経に作用して、精神機能に影響を及ぼす物質で、その作用によって鎮静剤系と興奮剤系の2つに大別されます。

作用等

睡眠薬、精神安定剤など医療用として用いられているが、乱用すると精神及び身体へ障害を与える。また、依存により、思考、感覚及び行動に異常をきたす。



向精神薬（トリアゾラム）

MDMA (合成麻薬)

形状・ 俗称等

化学的に合成された**麻薬**であり、本来は白色結晶性の粉末ですが、様々な着色がされ、文字や絵柄の入った錠剤やカプセルの形で密売され、俗に「**エクスタシー**」、「**X (バツ)**」等と呼ばれることもあります。

作用等

知覚を変化させ幻覚が現れることがある。
大量に摂取すると高体温になり、死に至る。



MDMA

指定薬物

指定薬物とは、中枢神経系の興奮、抑制又は幻覚の作用を有し、かつ人体に使用された場合に保健衛生上の危害が発生するおそれがある物として、厚生労働大臣が指定したものをいいます。

指定薬物及びこれを含む物は、医薬品医療機器法（注）において、製造、輸入、販売、所持、使用、購入、譲受け等が禁止されています。

ハーブ、アロマ等と称して販売される「**危険ドラッグ**」には、指定薬物、規制薬物（覚醒剤等）や、これらに化学構造を似せて作られ、これらと同様の薬理作用を有する物品が含まれています。

（注）医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律